

医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

仙台エコー医療療育センターでは、以下の体制を整備しています。

◎オンライン資格確認(マイナンバーカードの保険証利用)を行う体制
を有しています。

◎薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を
行います。

上記の体制の整備に伴いまして、令和 4 年 4 月より

マイナンバーによる情報提供の有無により、医療情報・システム基盤整備体制充実
加算を以下のとおり月 1 回に限り算定いたします。

加算 1 (4点)	【初診】 ・従来の保険証を利用した場合 ・マイナ保険証を利用するが、医療情報提供に同意が得られない場合
加算 2 (2点)	【初診】 ・紹介状を持参された場合 ・マイナ保険証を利用し、医療情報提供に同意を得られる場合
加算なし	【再診】